

# NEWS RELEASE

平成29年12月27日

三重県松阪市京町510番地  
株式会社 第三銀行

## 「亀山市地域見守り活動の協力に関する協定」の締結について

株式会社第三銀行(頭取 岩間 弘)は、社会貢献の一環として、市民が安心して暮らせる地域社会づくりを目的に、亀山市(市長 櫻井 義之)と「地域見守り活動の協力に関する協定」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後も引続き地域社会に貢献するさまざまな活動に積極的に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 目的

亀山市が策定した「地域見守り活動に関するガイドライン」に基づき、当行と亀山市が連携体制の構築を通じて相互に協力し迅速かつ適切な対応を図ることにより、亀山市民が安心して暮らせる地域社会づくりに資することを目的とします。

#### 2. 協定に基づく主な取組事項

- ①当行は、亀山市が定めるガイドラインに基づき、
- ・高齢者、障がい者、子どもその他市民などの何らかの異変に気付いた場合
  - ・道路の損傷などを発見した場合
  - ・不法投棄が疑われる廃棄物などを発見した場合
- 以上の場合に亀山市に情報提供を行う。
- ②認知症高齢者に対し適切に対応するため、従業員に認知症サポーター養成講座を受講させるように努める。

#### 3. 協定締結日

平成29年12月27日

以上

[お問い合わせ先]

担 当	総合企画部広報課	須 賀	0598-25-0363
	ソリューション営業部地域振興課	庄 山	0598-25-0329

キラリと光るあなたの銀行

